外二名ニ対シ調停ニ立チ五月十一日両者ヲ本子市糸満町一丁目皆田軍治方ニ招致シ輪旋セル結果合意ヲ解決セリ

要求ヲ項

一、従来通リ組合組織ニ依リテ営業ヲ為スコト

二、休日ハ従来通リ二日間トスルコト

三、賃金ハ出来高トスルコト

四、自動車ニ依ルヲ故一切積荷ハ営業者負担ノコト

五、勤務者ハ組合ヲ従来通トスルコト

六、人夫間ノ問題ニ付職員者ヲ出サヽルコト

解決ヲ項

（協調會勞働課）